

平成25年度 市民生活部 経営計画書

部署名	市民生活部
役職・氏名	部長 古武 稔



市民生活部 経営方針

● 部の使命
 私たち市民生活部は、市の総合計画に掲げている「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像を実現すべく、全職員気持ちを合わせて、安全・安心で快適な生活環境の形成を進め、信頼される市役所(市民生活部)を目指します。
 また、爽やかで親しみの感じられる市役所の窓口となるべく、市民サービスの向上を図ります。

● 部の基本方針

①市民ニーズにこたえる市役所があるまちを目指して「爽やかで親しみの感じられる窓口は挨拶・声掛けから」を徹底します。
 ②市民ニーズにこたえる市役所があるまちを目指して公平な課税・税への信頼により「納税への理解を深め 滞納のないまち」を目指します。
 ③環境に配慮した美しいまちを目指して「ごみの減量・循環型社会への取り組み、生活環境関係施設の整備」を推進します。

●平成25年度 部のスローガン 明るく 元気に 前向きに

部署内経営資源					
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)	一般会計 1,690,337千円 特別会計 4,855,324千円 (424,350千円)
	62人	26人	88人		

市民生活部 重点事項					
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況 (9月末現在)	進捗状況 (1月末現在)	達成状況 (3月末現在)
1	窓口サービスの向上 来庁者への爽やかな挨拶・声掛けの徹底を進めます。 窓口満足度アンケートを行います。 本庁総合窓口のワンストップサービス実現に向けた協議を進めます。	アンケートにより実態把握し、90%以上の満足評価を得る。	アンケート調査実施中、10月中旬に結果分析予定。	アンケート結果は、概ね好印象であった。93%の満足評価を得た。	数値は、1月末欄にて。施設面は、市民の声を更に反映していきます。
2	税等の収納率の向上 滞納者の生活実態や財産状況により、滞納整理の取組を進めます。 一般税(現年分)収納率の実績 21年度 97.22%、22年度 97.99%、 23年度 98.06% (参考) 24年度末(25年3月末)現在 収納率 95.38%	平成24年度最終収納率(25年6月確定)を上回る収納率を確保し、更に、より高い率を実現する。 24年度 確定数値 98.38%	一般税 現年 62.8% 滞納 13.0% 国保税 現年 48.1% 滞納 11.3%	一般税 現年 83.6% 滞納 18.5% 国保税 現年 78.3% 滞納 16.9%	(3月末現在) 一般税 現年 95.95% 滞納 22.18% 国保税 現年 93.17%
3	税の公平・公正をより一層推進する 分かりやすい税務広報に努めます。 新增築家屋調査、土地現況確認調査、償却資産調査等の推進を図ります。 住民税等の賦課チェック・調査の推進、税務署との連携強化を図ります。	事務改善と調査計画により、定期的な進捗状況の確認。 技術の継承の確認。	新增築130件調査、土地調査50件、扶養調査441件実施(9月末現在) 今後も、継続実施。 償却資産関係では、11月中旬、税務署にて申告漏れ等、資料調査を行う。	新增築200件調査、土地調査130件、扶養調査659件実施(1月末現在) 今後は、26年度の当初賦課業務が主になる。 償却資産関係は、11月20日・21日で実施済み。	新增築203件調査、土地調査150件、扶養調査659件、扶養資料せん195件、(3月末現在)

市民生活部 重点事項					
重点事項	具体的な取組内容	成果目標	進捗状況 (9月末現在)	進捗状況 (1月末現在)	達成状況 (3月末現在)
4	可燃ごみ・不燃ごみの減量施策の推進(ごみ30%減量作戦の推進)	古紙のステーション回収の徹底・周知を図ります。 ごみ減量説明会等により、ごみ減量への取組を一層推進します。 地域により異なっている、ごみ分別の統一化を進めます。 施設の在り方や備品整備などを長期的な視野に立って検討します。	ごみ減量率の実績 22年度 6.5% 23年度 4.0% 24年度 8.4% 25年度目標 30%減量の実現 ごみ分別の統一化を実施する。	25年9月末現在の減量率 8.1% ごみ分別の統一化に向けて、具体案を策定中。	26年1月末現在の減量率 8.6% 分別統一案、ほぼ完成。26年4月実施に向けて、周知を図る。 26年3月末現在の減量率 10.2% 26年4月からの分別の統一化で、周知用チラシ等配付済み。
5	火葬場整備方針の具体化	建設候補地を選定し、整備方針を策定します。また、事業手法を具体化していきます。(他団体との調整をします)	火葬場整備方針の策定 費用負担割合を定める。	火葬場整備調査業務の事業費他の内容について、精査中。他団体との調整の中で、試算額が多額との認識で一致により、整備案を縮小した後、再調整予定。	他団体との協議継続中。 全般では、9月末現在と大きな進展は無い。 他団体との協議継続中。 今後、中期財政計画への計上も含めて、26年度には、両市での方向性を定める。
6	国民健康保険の運営安定化	平成24年度に引き続き、国保運営の安定化と税負担について検討を進めます。	シミュレーションによる検討 国保運営協議会での協議	国保財政のシミュレーション作成中。 また、国保税の納期を変更する予定で準備中。	継続中。 納期回数変更、年6回を8回へ、11月議会にて条例改正可決。(仮算定方式から、7月が1期で本算定に変更。) 継続中。 国保運営の安定化と税負担について、更なる検討を進めます。
7	医療費の抑制	保健福祉部と連携し、特定健診受診率の向上を図ること等により、医療費の抑制に繋がります。 (高額な医療費を要する重篤な病状に至らないためにも、予防的観点での健診受診等の重要性についてPRを進めます。)	特定健診受診率 25年度目標 40% 保険給付費の動向を注視し、伸び率の鈍化を目指す。	9月末の受診率 18% 受診券の送付時にチラシを同封し受診勧奨に努めた。	1月末の受診率 29.7% 受診券の送付時に啓発チラシを同封し受診勧奨した。
8	人権啓発の推進 貸付金の検証	瀬戸内市は、ハンセン病療養所の所在自治体であり、長島両園の将来構想実現に向けた取り組みを進めます。 貸付金(住宅・宅地・生業資金)について、未納者等の生活状況・財産状況について、再度、実態把握により、個々の状況に応じた、今後の取組の検証をします。	人権関係イベントでの事前準備の徹底により、理解を深める。 市によるパネル展示会等の啓発活動を行う。 今後の取組の検証を実施する。	全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会を、本市が当番市で7月に開催した。 顧問弁護士等の助言を頂きながら、経過確認他の検証用資料を作成中。	25年6月～7月に市内3ヶ所で各1週間パネル展示を行った。 26年3月には啓発用DVDの上映会を行う予定。 左に同じ 26年3月、県と協力し啓発用DVDの上映会を開催した。 左に同じ